

平成28年度第1回実行組合委員会議事録

日 時 平成28年4月13日（水）午後1時から午後1時45分

場 所 役場2階会議室1

出席者 西之町：柴田賢一委員、名栗：小出一輝委員、大門：小出千昭委員、青塚：柴田昌治委員、伊勢山：水野茂美委員、新町南：大野 茂委員、新町北：寺町光子委員、中之町：戸田克之委員、新田第1：安藤兼治、新田第2：高桑正行委員、下青山：池山 誠委員、中稻：井上知治委員、九十野：河村春樹委員、上西：坪井太郎委員、上東：坪井峯夫委員

欠席者 なし

当 局 鈴木町長、長谷川産業建設部長、櫻井建設課長、中川係長、霜越主事

議題

- (1) 実行組合委員職務範囲について
- (2) 実行組合委員の年間予定表について
- (3) 補助金の支払いについて
- (4) 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて
- (5) その他

会議資料

名簿

- 資料No.1 実行組合委員職務範囲について
資料No.2 実行組合委員の年間予定表について
資料No.3 補助金等の支払について
資料No.4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）
資料No.5 経営所得安定対策について

議事内容

司会（課長）	<p>本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので今より、平成28年度第1回の実行組合委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、司会進行をさせていただきます建設課長の櫻井です。どうぞよろしく申し上げます。</p>
--------	--

	<p>それでは、初めに町長から新しく実行組合委員になられます皆様に、委嘱状の交付を行います。席の方へお伺いし、委嘱状をお渡ししますのでよろしくお願ひします。</p>
町長	(委嘱状交付)
司会 (課長)	<p>ありがとうございました。それでは続きまして町長より、皆様に挨拶を申し上げます。</p>
町長	<p>皆様方こんにちは。外が少し寒い日が続いておりますが、またこの中で雨が降ると一段と寒さが増しております。しかし、このように雨が続くと段々と暖かくなっていきます。これから皆様方作物を植えられると非常に天候に左右される時期でございます。今回は第1回目の実行組合委員会を開催致しました。皆様方ご多忙の中ご参集いただきましてありがとうございます。また、豊山町の行政に非常にご厄介になっております。</p> <p>平成16年度から米政策改革により、米の作付け数量と米の作付面積を配分する方法に変わりました。当面のスケジュールは町と農協が一体となって推進していきたいと思っております。従いまして、本日は町から各農家へ配布方法を説明する内容となっております。また転作の現地確認や農家との連絡調整で皆様方にはご苦労をおかけすると思いますが、農業の推進のためにご尽力賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、この会議が済みましてから愛知県農業共済組合の連絡会議がございます。続きになりますけど、ご協力の程よろしくお願いいたします。また一年間よろしくお願いいたします。</p>
司会 (課長)	<p>ありがとうございました。町長は他に公務がございまして、ここで退席しますのでよろしくお願いいたします。</p>
町長	(退席)
司会 (課長)	次に事務局職員の自己紹介をいたします。
	(部長、課長、係長、担当の順に自己紹介)
司会 (課長)	<p>次に配布資料の確認をお願いします。</p> <p>まず、本日の①会議次第、②資料1 実行組合委員職務範囲 (ホチキス止め3枚もの)、③資料2 平成28年度実行組合委員会年間予定表、④資料3 補助金等の支払について (ホチキス止め8枚もの)、⑤資料4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて (依頼) (ホチキス止め4枚もの)、⑥大きな封筒 内容は表に書いてあるんですが、地区の一覧表など5種類の資料が入っていま</p>

	<p>す。以上ですが漏れはないでしょうか。</p> <p>また、名簿も作成しておりますが、皆様にご異議がなければ、配布したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声)
事務局員	(名簿配布)
司会 (課長)	<p>それでは、議題 1 の「実行組合委員の職務」と、「町の公式ホームページ」について、説明させていただきます。</p> <p>まず、実行組合委員の職務について、資料 1 の 2 枚目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、ご説明申し上げます。</p> <p>この、条例・規則は、本日皆様に委嘱しました「実行組合委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。</p> <p>2 ページの真ん中の少し下ほどになります、第 4 条の 2 の「実行組合委員は、農業に関する広報活動及び調査」が、実行組合員の具体的な職務になります。</p> <p>また、実行組合委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。</p> <p>続きまして、2 枚目の裏のページの上から 5 段目の「守秘義務」について、ご説明します。</p> <p>皆様方が「実行組合委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。</p> <p>また、実行組合委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけなくなっていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>なお、実行組合委員の職務の内容は、規則の第 3 条のとおりとなっています。</p> <p>(規則第 3 条朗読)</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。</p> <p>この、ホームページに掲載する内容については、町は運用指針を定めて実施しています。</p> <p>まず、今日、開催されます実行組合委員会の会議内容をホームページに掲載させていただきます。つきましては、議事録を作成するために録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、ホームページの議事録には、今日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきます。なお、会議では発言された方の名前は、「非公表」とさせて</p>

	<p>いただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議題（２）の実行組合委員の年間予定表について、議題（３）補助金の支払については関連がありますので、事務局から一括して説明いたします。</p>
事務局員	（議題（２）から議題（３）について説明）
司会（課長）	ただ今のご説明の中でご質問ございましたらお受けいたしたいと思えます。ございませんでしょうか。
A 委員	初めてでわからないのですが、資料３の報告書については、実行委員長の名前を書けばよろしいでしょうか。
事務局員	実行組合委員さんの名前を入れて下さい。名簿にあるかたの名前を入れて下さい。
A 委員	報告書はなぜ何枚もあるのでしょうか。
係長	先程担当より説明をさせていただきましたが、１番は実行組合委員さんの年間の報酬でありまして、こちらは現金でお支払い致します。２番から４番までについては皆様方の地区口座に振り込ませていただきます。本来であれば全ての事業が終わってから提出をしていただくのですが、会議の日程を説明させていただいた通り毎月会議がある訳ではございません。５月の下旬に合わせて出させていただくようにしております。書類上は出させていただくのですが、こちらのほうで処理をさせていただきます。資料に添付してある書類については、５月６日までに提出をお願いします。
B 委員	資料３についてもっと具体的に説明をお願いしたい。
部長	実行組合委員会でお集まりいただくのですが、それぞれの委員さんに業務をしていただくお金が間違えてそれぞれの地区の口座に入れられて委員さんが直接受け取れないということが多々ありました。これを受け取られて地区の口座に入れられるのはいいのですが、本来は個人にお支払いいただくものでありますので、現金でお支払いさせていただきます。２番から４番につきましては、地区の口座に振込をさせていただきます。しかし、会議が４月に１回あって来年の３月と合わせて２回しかございませんので、何回もこのためにご足労いただくのは申し訳ないため一度に書類を提出いただくようお願いしております。また、振込の口座は、例年同じではありますが変更があるかもしれませんので改めて書いて提出をお願いします。
司会（課長）	他にご質問等ございませんか。
委員	（発言なし）

司会（課長）	それでは、次に議題（４）の水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて説明いたします。
事務局員	（議題４について説明）
司会（課長）	ただ今の説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思います。ございませんでしょうか。
B委員	これは全部手で配って５月６日までに回収してくるということでしょうか。ゴールデンウィークより前ということを行わなければ回収できないと思います。４月の末から旅行されるかたも多いです。
係長	これは、締め切りを設けないと回収ができないものですから設定をさせていただきました。先程言われましたように海外旅行されるかたもいるかもしれません。遅れるようでしたら建設課のほうまで連絡をして下さい。
B委員	結局は６日を基準に多少の遅れは問題ないということですね。
係長	補足の説明ですが、お配りした資料４を１枚めくっていただくと農家さんへの依頼文が入っております。この中の助成金額について、昨年度までは１０アール当たり一律２６，０００円となっておりますが、今年度から国や周辺市町村の状況もありまして、一律１３，０００円と見直されておりますので何か質問がございましたら役場のほうまでよろしくお願いします。
司会（課長）	今の説明は、国の減反政策の見直しがございまして近隣市町では生産調整の補助金を既に廃止しております。国の政策も平成３０年までに廃止する予定となっております。
A委員	この５月６日までとある記入例は、農家さんに配る資料の中に入っているのでしょうか。
係長	封筒の中に入っております。先程も説明しましたが、５月６日を過ぎましても受け付けております。
B委員	申し訳ありませんが、実行委員や補助員の業務を考えて日程のほうを決めていただきたい。何度行ってもいない人もいますし、６日までと記入してあるとそれより前に出してくれない人もいます。４月３０日と書いていただけていたら、そのような問題もない。
事務局員	わかりました参考とさせていただきます。
司会（課長）	他にご質問等ございませんか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	町からの議題は以上でございますが、説明の中で何か質疑がございましたらお受けいたします。また、委員さんか

	<p>らその他として何かございましたらお受けしたいと思 います。</p>
<p>司会（課長）</p>	<p>他にないようですので、以上をもちまして実行組合委員 会を終わらせていただきます。</p> <p>ご苦勞さまでした。引き続き、愛知県農業共済組 合の連絡員会がありますのでよろしくお願ひ致しま す。</p>
	<p>午後 1 時 4 5 分終了</p>